

14 意見書・決議

【14-1】意見書の可決件数

(令和5年1月1日～令和5年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	0件	1件～5件	6件～10件	11件以上
5万人未満 300	50 (16.7%)	206 (68.7%)	30 (10.0%)	14 (4.7%)
5～10万人未満 235	33 (14.0%)	142 (60.4%)	46 (19.6%)	14 (6.0%)
10～20万人未満 148	16 (10.8%)	91 (61.5%)	22 (14.9%)	19 (12.8%)
20～30万人未満 48	4 (8.3%)	25 (52.1%)	9 (18.8%)	10 (20.8%)
30～40万人未満 30	1 (3.3%)	15 (50.0%)	5 (16.7%)	9 (30.0%)
40～50万人未満 19	0 (0.0%)	8 (42.1%)	5 (26.3%)	6 (31.6%)
50万人以上 15	0 (0.0%)	12 (80.0%)	2 (13.3%)	1 (6.7%)
指定都市 20	0 (0.0%)	6 (30.0%)	6 (30.0%)	8 (40.0%)
全市 815	104 (12.8%)	505 (62.0%)	125 (15.3%)	81 (9.9%)

【14-2】可決した意見書の議決形態

(令和5年1月1日～令和5年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	全て全会一致	全会一致又は 過半数議決	全て過半数議決
5万人未満 250	154 (61.6%)	56 (22.4%)	40 (16.0%)
5～10万人未満 202	98 (48.5%)	69 (34.2%)	35 (17.3%)
10～20万人未満 132	69 (52.3%)	34 (25.8%)	29 (22.0%)
20～30万人未満 44	21 (47.7%)	18 (40.9%)	5 (11.4%)
30～40万人未満 29	11 (37.9%)	14 (48.3%)	4 (13.8%)
40～50万人未満 19	7 (36.8%)	8 (42.1%)	4 (21.1%)
50万人以上 15	8 (53.3%)	5 (33.3%)	2 (13.3%)
指定都市 20	2 (10.0%)	16 (80.0%)	2 (10.0%)
全市 711	370 (52.0%)	220 (30.9%)	121 (17.0%)

各割合は、意見書を1件以上可決した711市の人口段階別の市数を基準としている。

【14-3】決議の可決件数

(令和5年1月1日～令和5年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	0件	1件	2件	3件以上
5万人未満 300	197 (65.7%)	72 (24.%)	14 (4.7%)	17 (5.7%)
5～10万人未満 235	141 (60.0%)	52 (22.1%)	22 (9.4%)	20 (8.5%)
10～20万人未満 148	79 (53.4%)	45 (30.4%)	9 (6.1%)	15 (10.1%)
20～30万人未満 48	28 (58.3%)	7 (14.6%)	9 (18.8%)	4 (8.3%)
30～40万人未満 30	15 (50.0%)	6 (20.0%)	4 (13.3%)	5 (16.7%)
40～50万人未満 19	9 (47.4%)	6 (31.6%)	3 (15.8%)	1 (5.3%)
50万人以上 15	9 (60.0%)	3 (20.0%)	3 (20.0%)	0 (0.0%)
指定都市 20	7 (35.0%)	6 (30.0%)	2 (10.0%)	5 (25.0%)
全市 815	485 (59.5%)	197 (24.2%)	66 (8.1%)	67 (8.2%)

【14-4】可決した決議の議決形態

(令和5年1月1日～令和5年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	全て全会一致	全会一致又は 過半数議決	全て過半数議決
5万人未満 103	53 (51.5%)	20 (19.4%)	30 (29.1%)
5～10万人未満 94	43 (45.7%)	28 (29.8%)	23 (24.5%)
10～20万人未満 69	38 (55.1%)	14 (20.3%)	17 (24.6%)
20～30万人未満 20	10 (50.0%)	5 (25.0%)	5 (25.0%)
30～40万人未満 15	7 (46.7%)	4 (26.7%)	4 (26.7%)
40～50万人未満 10	7 (70.0%)	0 (0.0%)	3 (30.0%)
50万人以上 6	2 (33.3%)	3 (50.0%)	1 (16.7%)
指定都市 13	4 (30.8%)	7 (53.8%)	2 (15.4%)
全市 330	164 (49.7%)	81 (24.5%)	85 (25.8%)

各割合は、決議を1件以上可決した330市の人口段階別の市数を基準としている。